

全国保健師教育機関協議会 中期計画（2019～2023年度）評価

A-E	2019-2018 年度目標	評価の根拠	次期中期目標への課題	担当
A 教育の質保証	1. 指定規則改正後の教育内容について、卒業時到達度を最低限保証する項目・内容の精選と普及を図る。	・「保健師助産師看護師養成所指定規則の改正」および「保健師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」の改正を踏まえ、2020年「保健師教育評価の指標(改正版)全国保健師教育機関協議会版(2020)」に改正した。	・将来に向けさらなる保健師教育の充実に向けて「公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂を行う。	教育課程委員会
	2. 指定規則改正後の保健師教育の内容充実を図る。	・指定規則改正により強化すべき教育内容について、全保教会員校 217 校に対して Web 調査を行い、教育方法の工夫について収集した「保健師助産師看護師指定規則改正により重視する公衆衛生看護学教育について」の報告書を作成し、会員校へ配布した。	・指定規則改正により強化された教育内容について、保健師養成機関がどの程度充実させているか現状と課題の把握が必要である。	教育課程委員会
	3. 看護師教育課程において地域包括ケアを含む地域看護学教育を推進する。	・全保教会員校 217 校に対して看護師教育課程における地域看護論の教育内容・方法について調査を行い、「保健師看護師養成所指定規則改正後の看護師教育課程における地域看護論の教育内容について」の報告書にて地域看護論教育の方法・内容について提示し、各会員校に配布した。	・保健師教育の基盤となる「地域看護論」の教育方法・内容について、指定規則改正後の実態を明らかにする明らかにし、さらなる課題を明確にする必要がある。	教育課程委員会

<p>4. 親子保健活動および高齢者保健活動を基盤に、公衆衛生看護技術の体系化と教育方法の検討、検討結果の公表・周知を行う。</p>	<p>・全保教会員校に対する Web 調査および、研修会等で意見交換を行うことを経て、親子保健活動技術、高齢者保健活動技術、活動領域に拠らない公衆衛生看護技術について、「公衆衛生看護技術の明確化と保健師教育への活用 全国保健師教育機関協議会版」の報告書としてまとめた。</p>	<p>今後、これらを用いて教育現場に活用することおよび、現場の保健師に向けた周知を行うことで、保健師の技術を言語化、見える化していく必要がある。</p>	<p>教育課程委員会</p>
<p>5. 保健師教育課程を看護教育体制委員会護師教育課程に上乘せすることをさらに推進する。</p>	<p>・2019～2023 年度の 5 年間、夏季教員研修会にて上乘せ教育課程の推進を目的とした分科会を開催した。 ・2019～2023 年度の 5 年間の分科会の内容と成果について「保健師教育」誌上にて報告した。 ・2020、2021、2022 年度の 3 年間、大学院化を予定している会員校の意見交換会を実施した。</p>	<p>・上乘せ教育課程を推進するための支援策を検討し実施する必要がある。 ・上乘せ教育課程の実践校からの実践例や発信を夏季教員研修会等を活用して実施する。 ・上乘せ教育課程の実践校同士の情報交換の機会を設定する（連携関係をつくる）。また、上乘せ教育課程を検討している養成校からの相談をうける機会を設定する。 ・継続して教育体制のモニタリングを行う。</p>	<p>教育体制委員会</p>
<p>6. 指定規則改正後の保健師教育課程の質を保障する評価基準により、会員校が自校の教育課程を評価すること</p>	<p>・指定規則の改正内容を踏まえた「保健師教育課程の質を保障する評価基準（2023 年改訂）」を作成した。</p>	<p>・2024 年度の総会にて評価基準の決定を報告し公表する必要がある。 ・評価基準の活用について調査を行い、内容に対する意見収集をする。 ・評価基準の活用推進に向けた研修を夏季</p>	<p>教育体制委員会</p>

	を支援する。		教員研修の機会を用いて実施する。	
	7. 継続して教育体制のモニタリングを行う。	・大学院化を予定している会員校の意見交換会に参加した養成校から教育体制に関するアンケートを実施した。アンケート結果は「保健師教育」にて報告した。	・上乘せ教育課程を検討している養成校からの相談を受ける機会(や相談先)を設定する必要がある。	教育体制委員会
	8. 保健師教育課程認証評価システムについて検討する。	・①保健師教育評価の枠組み案、②評価プロセス案、③経費シミュレーション案に加えて、教育体制委員会が作成した自己評価基準を基に、④評価規準案を作成した。	・全保教として各養成機関の評価をするか否か、また、評価の母体をどのようにするか(全保教単独もしくは他の機関と協働するか)について決定する。	(臨時)教育評価準備委員会(2021年度～)
	9. 健康危機管理に対する保健師教育の現状と課題を明らかにし、教育の強化に向けた提言を行う。	・「感染症の健康危機管理に強い保健師養成のための卒業時の到達目標」10項目を教科書の分析と会員校への調査を基に作成し「保健師教育」にて報告した。 ・日本看護協会からの助成金を得て、「感染症の健康危機管理に強い保健師育成のための調査研究：保健師学生および新任期保健師の能力向上を目指して保健師基礎教育課程の教員・学生等への調査」を行い、課題を明確にした。	・調査結果から、健康危機管理教育においては、疫学調査の演習に関する学生の到達割合が低く、それらの強化が必要であることがわかった。この結果や委員会での討議を踏まえて、健康危機管理に関する視聴覚教材を作成することとした。	(臨時)健康危機管理対策委員会(2021年度～)
	10. 保健師教育の教材共有ができるしくみについて検討する。	・夏季教員研修やラダー1研修後、講習内容について e-learning 教材化することの意義について検討を行った。その中で、一部	・ラダー1研修等で、講師の話、委員会メンバーや研修生たちとのディスカッション等を通じて、各教員が様々な工夫の元に保健	研修委員会

		<p>については e-learning 教材化をはかることで、ラダー1 研修生も含めそれ以外の多くの教員が日ごろの教育や教育技術について、学び直し、振り返り等の教材として有効であるという意見があった。ただ、ラダー1 研修については、コロナ明け後、初めての対面開催となったことや研修委員会のメンバーが一部交替しているため、対面以外の研修方法との比較ができず、今回の対面開催による相互学習効果の実感が強すぎて、e-learning 化に向けての議論が深まらなかった。引き続き、研修内容の教材化については検討を重ねていきたい。</p>	<p>師活動がイメージできるように、わかりやすく、その意義や価値が感動をもって伝わるように展開している実態に気づくことが多い。各教員が普通に実施している様々な教育の工夫の実態を把握するための方策、加えて、その工夫を共通に活用できるようにしくみの構築方法について、検討していきたい。</p>	
	<p>11. 現場に向けた最新の教育内容・方法についての発信を促進する。</p>	<p>・教育課程委員会で作成した報告書に関する最新の教育内容・方法についてまとめているため、関連団体にも共有して、現場に向けた発信を行う予定である。</p>	<p>・公衆衛生看護技術および、公衆衛生看護学教育モデル・コア・カリキュラム等についてまとめたものを、日本保健師連絡協議会（日保協）などの他団体と共有し、現場にも周知していく必要がある。</p>	<p>教育課程委員会</p>
<p>上 B 教員 の 質 向</p>	<p>1. 教員のキャリアラダーを評価し、見直しを行う。</p>	<p>キャリアラダーは、2016 年度に作成され、【教育者としてのラダー】のレベル 1A、レベル 1B を対象とした研修は、4 期目を迎えた。しかしながら、レベル 2, 3 および【研究者としてのラダー】は、提示し、活用を推</p>	<p>キャリアラダーの見直しを検討するための組織編成を可視化する。【教育者としてのラダー】のレベル 1A、レベル 1B の内容の検討を研修委員会に依頼する。レベル 2, 3 および【研究者としてのラダー】の活用実態</p>	<p>三役</p>

		奨するに留まっている。	を把握し、必要な研修企画を検討する。	
2. 公衆衛生看護学の新しい内容や教育方法を取り入れ、キャリアラダーに位置付けた教員研修を体系化し、さらなる教員の人材育成を図る。	2023年度は、対面のラダー1研修をコロナ禍以降初めて開催し、約40名の受講生が大変熱心に受講した。また、研修委員会の約半数が交代した委員会活動であったが、新旧委員共に、改めて対面研修の意義を実感する機会となった。委員会としては、研修内容のe-learning化を模索していたが、対面研修とe-learning研修のそれぞれの強みをいかした研修内容を構築する必要性が議論された。ラダー1研修生の修了者が任意で立ち上げた「つながる会」の活動も活発になってきている。ラダー1研修の評価やラダー2以降の研修の体系化など人材育成プログラムの構築を諮ることが課題である。 また、研修方法として、オンラインおよびハイブリッド開催を行ってきた経験を活かし、研修機会確保が困難となった参加者への支援方法を検討していく。	ラダー2レベル以降の研修内容と方法を、教員の教育経験や期待される役割を考慮し「公衆衛生看護学を教授する教員のキャリアラダー」にそって作成する。 【教育者としてのラダー】のレベル1A、レベル1Bの内容および実施方法を評価し、研修の質向上を図る。 また、レベル2,3については春季研修会の位置づけ(管理者研修代替の可否)、秋季研修会との関連性(ラダー2研修該当の可否)を検討していく。 さらに、【研究者としてのラダー】の活用実態を把握し、必要な研修企画を検討する。	研修委員会	
3. e-ラーニングシステムの活用を検討する。	・2023年度は春季および秋季研修会を会員校向けにオンデマンド配信することにより、当日参加できない教員および復習を希	・2024年度以降、会員校の教員が情報交換のみならず、自己研鑽のためのオンライン研修を可能とするプラットフォームの構築	広報・国際委員会	

		望する場合に備えた。	を目指していく予定である。	
4. 教員研修の企画・実施・評価を担当ブロックとともに行う実施体制を整備する。	教員研修の機会、春季・夏季・秋季・ラダー1と多数あり、そのうち研修委員が主催するのは夏季とラダーIである。夏季研修の運営は、ブロック持ち回りで、当日の受付や会場係、進行を担当するようになっている。2023年度はこの役割分担の下で実施したが、運営担当のブロック理事は、研修の企画段階からの関りでなかったために、その役割遂行に戸惑いや不安、負担感が多かったように感じている。一方、春季と秋季は理事会が主催し、秋季は公衆衛生学会開催地の会員校が副会長の下で実行委員長となっており、鈴木副理事のコーディネートの元、滞りなく研修会が展開されている。夏季研修がオンデマンド開催となった現状では、以前、対面で実施していた夏季研修の企画運営と比べると、負担感も大きくないと考える。今一度、夏季研修会の運営担当をブロックに委ねることを検討してみてもどうかという意見が出た。ブロックと研修委員会が協働でPDCAを展開することは、難しいと感じている。ラダー1研修も	夏季研修における研修委員会とブロック担当が協働で実施することの可能性と限界について再評価し、今後の効果的な企画運営方法を検討する。また、夏季研修、ラダー研修の会計や運営体制の整備をはかる。		

		今期で4期を迎えている。ラダー1研修の評価と、今後の継続的な研修の在り方について、構築する必要性が議論された。		
5. ブロックでの交流・情報交換、教員のネットワークづくりを促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・7ブロックにおいて、ブロック内で研修会を企画・実施し、ブロック内会員校の交流や情報交換会に努めている。 ・コロナ禍にはオンラインによる研修会が増え、ブロック内のみならず、全国の会員校が研修会に参加するなど、ネットワークが比呂だっている。 ・ブロック理事の拡大三役会議を開催するなどし、ブロック間の情報共有を行っている。ブロックごとの活動を尊重し、必要に応じた予算を配分している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にブロックでの研修会を実施し、ブロックでの交流、情報交換を行うとともに、ブロック研修会については、ハイブリットでの開催も推奨し、全国の会員校が参加し、交流や情報交換ができる体制を構築する。 ・三役は、拡大三役会議の開催や、ブロック理事からの相談を通じてブロック活動の活性化をサポートする。 	ブロック	
6. 活動成果を教員の教育研究業績に資するよう、報告書、協議会誌「保健師教育」他、多様な方法で公表し、成果を蓄積する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1巻(2017)から第7巻(2023)までのJStage 搭載完了。搭載形式はFULL-J(全文テキスト)XMLファイルへの変更完了 ・医学中央雑誌、科学技術振興機構等の外部機関との連携 ・編集方法、投稿規程を見直しながら、第8巻編集中 	<ul style="list-style-type: none"> ・第8巻の5月発行を目指して編集作業を進める ・編集方法の評価(特に作業工程) ・投稿規程の見直し ・査読者の選定方法の検討 ・第9巻の講演記事の早期企画立案、予算化 	編集委員会	

	7. 教員に向けた研究助成金制度を検討する。	・保健師教育の質の担保並びに向上のために、保健師教員の効果的な研究や教材開発などの活動を助成する制度の必要性が検討された。	・種々の既成の研究助成制度ではカバーしきれないような保健師教育に特化した研究助成制度の needs や仕組みを検討する。	研修委員会
C 国家資格 (免許) の質保証	1. 毎年の保健師国家試験の出題内容に関する意見を取りまとめ、国に意見書を提出する。	・毎年調査を実施し意見書を厚生労働省看護課に提出している。看護課とも円滑な意見交換が行えた。	・調査を継続し、意見書を提出し保健師国家試験の質保証につなげる。	国家試験委員会
	2. 保健師国家試験の質向上に向け、現行出題基準・出題方法の点検・評価を行い、出題基準改訂に向けて国に意見書を提出する。	・R5(2023)年版保健師国家試験出題基準作成のスケジュールに合わせ、会員校からの意見を収集し、意見書を提出した。	・次期出題基準改定に向けて、現行出題基準の点検・評価を会員校全体で実施するよう取り組みを行う。	国家試験委員会
	3. 国家試験問題作成のための研修会を実施し、教員の問題作成、クリティーク、ブラッシュアップの能力を育成する。	・2022年夏季研修会では分科会でオンデマンド動画により保健師国家試験作問についての研修を実施した。別途委員会への依頼に応じて研修会を実施した。	・国家試験問題 Web 投稿について毎年一定数の投稿が行えるよう、教員の作問技術を高める取り組みが必要である。通年で行える方法を検討する。	国家試験委員会

	4. 受験環境の整備に関する調査を実施し、結果を取りまとめ、国に要望書を提出する。また、調査実施の必要性についても検討する。	・毎年国家試験会場環境調査を継続して行っている。厚生労働省看護課には参考資料として提出をしている。調査実施の必要性については受験環境の把握に繋がると考えた。	・調査結果は会員校にも示しているが、ここから受験生への指導内容などの議論ができていない。今後は調査結果の活用方法も検討した上で調査の要否を見直したい。	国家試験委員会
D 社会的活動、 情報発信	1. タイムリーな要望書の提出により社会への提言を行う。	・2019年3回（国家試験、実習強化・教育推進、上乘せ教育）、2020年10回（国家試験、感染症、国司基準、コロナ関連など）、2021年5回（国家試験2件、感染症、教育推進、感染症人材育成）、2022年4回（国家試験2件、上乘せ教育等2件）、2023年3回（国家試験2件、上乘せ教育等）の提言を行い、社会の動きに伴い保健師及び教育の向上に向けた提言を行った。	・少子高齢化、人口減少、国際社会の進行に伴う社会の動きに伴い保健師の社会的役割の保持や教育の向上に向けた提言を継続する。	三役
	2. 日本保健師連絡協議会と協働し、人材育成や国への要望を行い、国民に向けて保健師を周知する。	・日本保健師連絡協議会と定期的な会議を持ち、保健師の人材育成の課題は方策の検討を行った。コロナ禍で一時会議は中断されていたが、2023年度には合同プロジェクトである保健師の未来を拓くプロジェクトにおいて保健師のコアコンピテンシーを作成し、関係者への周知を行った。	・保健師の人材育成および保健師教育の質の向上に向けて、当協議会のみならず保健師関連団体と共同しながら国への要望を行うとともに、保健師に関連する基盤となる考え方や人材育成方法の共有化が必要である。	三役

<p>3. 国内外に向けて本法人の組織活動を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年6月1日にホームページをリニューアルしてから、毎年英語サイトを更新し、国内外に向けて活動内容を公表している。 ・利便性の向上のため検索機能を取り付けた。また、引き続き掲載内容・方法について会員校からも意見を求めて改修するとともに、プライバシーポリシーについて検討、ロゴマークの著作権について整理・ルール化した。 ・2022年度より、日本公衆衛生学会総会での展示ブースを確保し、多職種への広報活動についても開始した。なお、印刷したパンフレットを当該ブースに設置するなど、ウェブのみならず紙媒体での周知活動も進めてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・HPのみでなく、また、保健師教育機関外に向けても情報を発信し、広く組織活動を広報していく予定である。 	<p>広報・国際委員会</p>
<p>4. 会員校間の情報共有を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚労省からの通知や保健師就職情報などHPへの迅速な随時掲載だけでなく、メーリングリストを活用した定期メールマガジンや一斉メール送信などで、遅滞なく情報共有できるようにした。 ・会員校の入会について、随時、HPを更新し、会員校間で認知できるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度以降は、プラットフォームを構築することで、より円滑で活発な会員校教員の交流を促進するとともに、有用な情報について、気軽にコミュニケーションが図れるようなシステムを開発していく。 	<p>広報・国際委員会</p>

	5. 各所からの委託事業への参画を促進する。	・厚生労働省、文部科学省、看護協会及び関連学会等から、全保教に依頼があった場合は、委員の推薦、調査等への協力などに努めてきた。	・今後も保健師教育に関する委託業務に就いての依頼は積極的に受託し、教育の基盤整備や質向上につなげていく。	三役
E 効率化と発展を目指す組織運営、及び健全な財務	1. 見直しにより変更したブロック割りやブロック活動について、組織運営の効率化と改善のための有効性等を評価する。	・2022年度にブロック理事を対象に、活動実態と課題について意見聴取を行った。広域であるブロックはエリアと全体の活動を組み合わせる、ブロック理事とブロック運営は別体制で展開するなど、地域特性や会員校数に応じた活動の工夫がなされていた。	・現行のブロック体制を維持し、会員校の増減などの状況を踏まえ、計画最終年度にブロック割り、およびブロック理事数の適正について評価を行う。 ・ブロック活動は全保教の基盤であることから、少なくとも年1回は対面にて会員校間の交流を深め、さらに研修会ではハイブリッドやオンデマンドを活用し、他ブロックとの情報共有を推進する。	三役
	2. 新規校加入の促進に多方面から取り組む。	・各ブロックにおいて新設された大学等に対して、入会を推奨するように依頼した。2019年度3課程、2020年度8課程、2021年度7課程、2022年度8課程、2023年度5課程入会があり、2023年度には会員校率が8割を超えた。	・保健師養成の大学等の新設に伴い、順調に新規会員校が増加するとともに、会員校率も増えているが、今後も新規および未加入校への入会の促進に向けて、魅力ある活動を行う。	三役
	3. 会員校情報の共有と活用を推進する。	・ホームページ、メールマガジンなどにより、会員の情報共有化を促進した。またホームページには各委員会の報告書や研修案内等を掲載した。一斉メールについては、	・今後はさらにより迅速で多様な情報発信とか会員間の交流の促進のためのプラットフォームの構築を検討する。	広報・国際

		厚生労働省等からの情報提供をタイムリーに配信した。		
4. 収支バランスを点検し、会計チェック、監事による監査、公認会計士の助言を基に適正支出と節約に努める。	・毎年度9月期中間報告及び正味財産増減計算書により、年2回定期的に収支バランスを点検した。2031年の50周年記念行事開催に向けて、公認会計士の助言を受けて2022年度より積み立てを行い、計画的な執行を図った。	・公認会計士との密接な連携による適正な会計処理を継続する。 安定的な収支バランスが維持できるよう年2回の収支バランスチェックを継続する。	三役	
5. 研修参加費、寄付金などの安定的な収入確保、および適正な運用を行う。	・看護協会からの助成金を獲得するとともに、ラダー研修の研修参加費等の安定的な収入に加えて、医学中央雑誌刊行会からの利用料、学術著作権協会からの分配金の収入が確保できた。	・法人の会員校になる事の教員にとっての利点を明確にして、周知する。 引き続き、研修参加費、各種助成金、分配金等による収入を確保する。	三役	
6. 事務局業務の外部委託が有効であったかを評価する。	・事務局業務は中西印刷に委託し、年に1度、業務内容の点検の上、計画更改を行った。 ・総会・理事会への参加や議事録作成、講師依頼等の定型業務をコロナ禍以前の体制に戻し、スムーズに業務を遂行していただいている。	・理事の業務負担を軽減するため、可能な限り事務的な業務は事務局に依頼していく。 プラットフォーム構築に伴い、会員情報の一括管理や活用を検討し、会員サービスの向上に努める。	三役	

数値目標の推移

数値目標	2018	2019	2020	2021	2022	2023
1. 自己点検評価 実施 会員校割 合	113/209 54.1%					
2. 夏季研修会参 加率 (参加数・参加 校数)	60.9% (221 名 ・126 校)	39.4% (152 名 ・84 校)	教員研修会 (アクセス数 約 300) アンケ ート回答 49 件 49 校 100%	教員研修会 (ZOOM 参加 約 200 名) アンケート回答 114 名・109 校 96%	教員研修会 ワークショップ ① ZOOM 参加 114 名 ②アンケート回 答 97 名・96 校 85.1% ② オンデマン ド研修の再生回 数(回)/延人 数(人) 【講演会】 169/125 【第 1 分科会】 70/40 【第 2 分科会】 44/30 【第 3 分科会】	研修委員会 ZOOM 参加 ① 全体研修 約 150 名 アンケート回収 92 名(61.3%) ③ 分科会参加者 【第一分科会】72 名 【第二分科会】52 名 【第三分科会】62 名

					105/73	
3. 研修会参加者満足度	とても満足 52.0% 満足 45.3%	とても満足 53.1% 満足 46.9% 合計 100%	とても満足 69.4% 満足 30.6% 合計 100%	とても満足 31.6% 満足 58.8% 合計 90.4%	とても満足 9.0% 満足 60.0% 合計 89.0%	とても満足 54.0% 満足 43.7% 合計 97.7%
4. 国試内容調査回収率	121/209 57.9%	80/216 35.1%	103/219 47.0%	114/230 49.8%	88校/232 36.9%	110 /239 46.0%
5. 意見書・要望書などの提出数(年度)	3	3	10	7	4	3
6. メールマガジン発行回数(年度)	9回	4回	4回 一斉メール 65回	7回 一斉メール 50回	7回 一斉メール 39回	10回 一斉メール 44回
7. 会員校数/会員校率(総会時)	207/279 74.2%	213/283 75.3%	216/286 75.5%	224/286 78.3%	231/291 79.4%	239/297 80.5%

年度	課程数	保健師養成機関数	会員校率
2017年5月13日現在	196 課程	277 課程 (2017年4月参考値)	70.8%
2018年5月12日現在	207 課程	279 課程 (2018年12月)	74.2%
2019年5月11日現在	213 課程	283 課程 (2019年10月参考値)	75.3%
2020年5月11日現在	216 課程	286 課程 (2020年12月)	75.5%
2021年5月 8日現在	224 課程	286 課程 (2020年12月)	78.3%
2022年5月 7日現在	231 課程	291 課程 (2022年3月)	79.4%

2023年5月 6日現在	239 課程	297 課程 (2022年10月参考値)	80.5%
2024年5月 9日現在	244 課程	303 課程 (2024年4月)	80.5%

(参考)

2018 (平成30) 年度版 : 文部科学省指定 : 保健師養成学校 261 課程 (募集停止中 1 課程含む)

https://www.mext.go.jp/content/20200930-mxt_igaku-1367161_7.pdf

2019 (令和元) 年度版 : 文部科学省指定 : 保健師養成学校 267 課程 (募集停止中 1 課程含まない)

https://www.mext.go.jp/content/20210302-mxt_igaku-1367161_8.pdf

2020 (令和2) 年12月21日現在 : 医療関係職種養成施設 : 保健師 (厚生労働省) 抜粋) 285 校 286 課程

<https://youseijo.mhlw.go.jp/kangoschool/wamkngK0011Action.do?menuCd=01&shikakuCd=01&dispKateiCd=00>

2022 (令和4) 年3月10日現在 : 医療関係職種養成施設 : 保健師 (厚生労働省)

<https://youseijo.mhlw.go.jp/kangoschool/wamkngK0011Action.do?menuCd=01&shikakuCd=01&dispKateiCd=00>

2023 (令和5) 年3月31日現在 : 医療関係職種養成施設 : 保健師 (厚生労働省)

<https://youseijo.mhlw.go.jp/kangoschool/wamkngK0011Action.do?menuCd=01&shikakuCd=01&dispKateiCd=00>

2024 年 (令和6年) 04月15日現在 : 医療関係職種養成施設 : 保健師 (厚生労働省)

<https://youseijo.mhlw.go.jp/kangoschool/wamkngK0021Action.do?menuCd=01&shikakuCd=01&dispKateiCd=00&areaCd=00>